

福島県男女共生センター広報誌

未来館 NEWS

miraikan news

2017
vol.63

Contents

特集 ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和

福島県からのお知らせ





ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中年期といった人生の段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

このため、国や地方公共団体、企業等の取組が必要であり、福島県でも、ワーク・ライフ・バランス大賞の表彰などを行っています。

また、福島県男女共生センターでは、平成28年度に「企業における男女共同参画に関する調査」を実施しました。

今回は、その調査にご協力いただきました石橋建設工業株式会社と株式会社日進堂印刷所の2社にワーク・ライフ・バランスに関する具体的な取り組みについてお話を伺いました。

石橋建設工業株式会社 総務・経理部長 渡辺敏子さん

1 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な取組

現在、働きやすい職場づくりを目指し、有給休暇を取得しやすい職場環境の整備と残業時間の短縮等の取組を進めています。当社は道路工事や土木造成工事、建設工事の総合建設業です。従業員は工期内完成を目指し、毎日忙しく働いています。工期内に完成させるためには、どうしても残業時間が増え、会社としては従業員を休ませたくても忙しくて休めないという状況でした。

そこで、約1年前、人事担当者が全従業員を対象に会社に対する考え方、仕事に関する課題等について聞き取りを行い、経営者と従業員の対話の場を持ちました。

当社の従業員はほとんどが男性ですので、配偶者の出産際に取得できる配偶者出産休暇を1日から2日に増やしたり、育児休暇を5日以上取得できるよう就業規則を改正するなど、家族との時間を大切にできるよう体制・環境づくりに努めています。また、独自の自己評価制度を導入し、それに伴い給与体系の見直しも行いました。

さらに、当社カレンダーにより休日を増やし、部署ごとに有給休暇を取得しやすい環境づくりのために話し合いを重ねています。



渡辺さん

2 ワーク・ライフ・バランスに関する取組への期待

ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めていくことによって、従業員が健康で安心して働ける職場づくりが実現できると期待しています。

会社としては、生産性の向上と売上の増収増益を目指し、安定した経営を目指しています。全従業員には経営目標を達成するため活躍して欲しいと思います。そのためには、働きやすい職場環境を会社が整えていかなくてはいけません。経営者と従業員の対話の場を大切にして、会社全体でワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っていきたいと思います。

過去に育児休暇制度を利用した女性従業員はいましたが、男性従業員はまだいません。就業規則を改正しましたので、積極的に取得できるよう会社でもサポートしていきたいと考えています。

当社は女性が少ない職場ですが、男女共に仕事と家庭を両立できる職場となるように、ワーク・ライフ・バランスに関する取組をできるところから、実行していきたいと思っています。



石橋建設工業株式会社

本宮市高木字舟場22
TEL: 0243-33-2519
業種: 総合建設業
従業員数: 79名 (うち女性10名)

株式会社日進堂印刷所

総務部次長 足立慎一さん

DP課兼ものづくり戦略室課長代理・女性のイチオシ委員会委員長 高野さおりさん



足立さん(左)、高野さん(右)

1 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な取組

取組を始めたのは随分前になりますが、育児・介護休業などの両立支援制度を就業規則に盛り込み、まず、管理職向けに制度の理解と社員への周知及び制度利用の促進のため説明を行いました。その後、全社員向けに就業規則をわかりやすくまとめたパンフレットを作成し、説明会を実施しました。

また、平成27年度から「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を作成し、子育て中の社員が利用できる「始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度」を設けました。女性社員だけではなく、男性社員がどんな時に制度を利用できるのかの例をいくつか掲載し、制度の利用を促しています。

現在、男性の育児休業取得者は出ていませんが、社内の協力体制や取得しやすい制度のあり方などを検討し、男性の育児休業取得を後押ししていきたいと思っています。

2 「女性のイチオシ委員会」の活動について

以前から、女性社員が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがありました。優秀な人材の離職が問題となっていたため、平成25年4月に女性のイチオシ委員会（以下：委員会）を発足させました。結婚や出産後も女性が働きやすく、活躍できる職場環境を作りたいという思いで、社長直轄の委員会として始まりました。

委員会は、日進堂グループ（㈱日進堂印刷所、㈱進和クリエイティブセンター、㈱エス・シー・シー）の女性社員9名で構成されています。メンバーは、各年代、独身、既婚、子どもの有無など、様々な立場の女性たちの意見が反映されるよう考慮しています。

委員会活動の中で、結婚や出産の時に提出する書類が多く変だ、という声があることを知り、ライフステージに応じて必要

になる手続きや、先輩ママからのアドバイスをコンパクトにまとめたガイドブック「働く女子の応援手引き（以下：応援手引き）」を作成しました。応援手引きには、提出する必要書類の一覧だけではなく、結婚・妊娠・出産・仕事復帰などに関する悩みや不安、疑問などを解決に導くよう、先輩ママの体験談やアドバイスも盛り込まれています。また、母子手帳と一緒に持ち歩けるように、母子手帳と同じサイズにしました。現在は、女性社員の育児休業取得率はほぼ100%です。

その他、女性社員へのアンケートをもとにした職場環境の改善の提案をしたり、ランチタイムに女性社員同士の情報交換の場を定期的に設けたりするなどの活動も行っています。

3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組への期待

「女性のイチオシ委員会」の活動により、女性社員が結婚や出産を機に離職することは減り、女性が働きやすい職場になってきていると思っています。

今後は、女性社員の就業継続のためだけではなく、男性の育児介護への参画も促すことができるのではないかと期待しています。仕事も家庭も充実したものにして欲しいと思います。

多くの企業がワーク・ライフ・バランスに取組むことで相乗効果が生まれると考えています。県内のワーク・ライフ・バランスに関する取組が広がっていくよう、当社でもさらに取組を進めていきたいです。



株式会社日進堂印刷所

福島市庄野字柿場1-1 (福島西工団地)

TEL: 024-594-2211(代)

業種: 総合印刷業

従業員数: 176人 (うち女性49名)

平成28年度 「企業における男女共同参画に関する調査」概要

1. 調査の目的

企業における男女共同参画の推進と、福島県男女共生センター利用の更なる充実を目指して、県内企業における男女共同参画及び仕事と生活の調和に係る取組状況について把握し、今後のセンター事業を進める際の基礎資料とする目的とする。

2. 調査対象

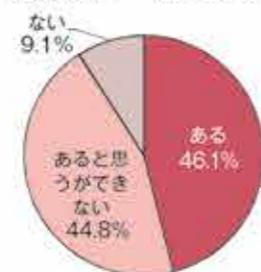
県内の従業員13人以上の事業所
(平成28年11月21日現在)

6. 調査結果

(1) ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性

企業において「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む必要が「ある」が46.1%、「あると思うができない」が44.8%と同程度となった。取り組む必要が「ない」が9.1%となった。

図1 ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性 (N=317)



(2) ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要がある理由

回答した事業所は「優秀な人材の確保ができる」30.8%、「福利厚生の一環」27.5%（図2）という理由からワーク・ライフ・バランスに取り組む必要があるとした。



(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要があるができない理由

取り組む必要はあるができないないと回答した事業所は、その理由として「従業員数に余裕がない」が45.6%（図3）と最も多かった。

図3 取り組む必要はあるができない理由 (N=215)



3. 調査方法

郵送配付、FAX・メール回収

4. 調査期間

平成28年12月17日～平成29年1月20日

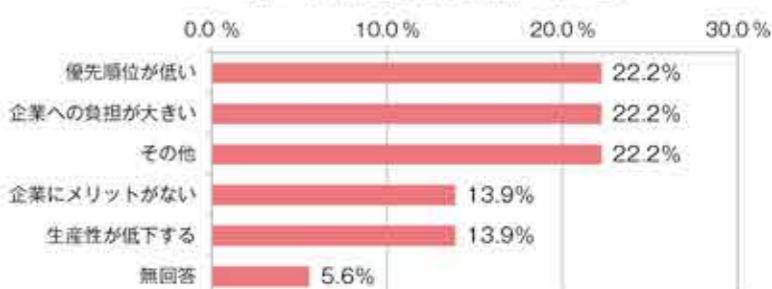
5. 回収状況

抽出数：1,500件 調査対象数：1,496件
回収数：317件 回収率：21.1%

(4) ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要がない理由

取り組む必要がないと回答した事業所は「企業への負担が大きい」「優先順位が低い」各22.2%等（図4）と回答しており、企業におけるワーク・ライフ・バランスに対する意識に差があるようだ。

図4 取り組む必要がない理由 (N=26)



(5) ワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するための支援

「他企業が取り組んでいる事例の提供」が38.0%と最も高く、次いで、「「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報提供」が34.6%となっており、この2項目が他の項目に比べ高い数値となった。（複数回答可）（図5）

図5 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援 (N=511)



(6) 社員研修について

社員研修を行っている事業所は53.0%で、そのうち、男女共同参画に関する研修を実施している事業所は22.0%あり、内容はセクハラやパワハラに関する研修や働く女性のための研修等を行っていた。（図6）

その他の回答の中で一番多かったのは、業務に関する研修32.2%、次いで、階層別研修（管理職、新採用、中途採用等）16.6%、安全教育・コンプライアンス研修が共に8.5%となった。

調査結果の詳細は、当センターホームページに掲載している報告書をご覧下さい。
今回の調査にご協力いただきました企業の方々に対し、感謝申し上げます。

図6 実施している社員研修の内容 (N=168)



平成29年度男女共同参画パネル展

毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。男女共同参画についての理解を深めるため、当センターでは「わたしの暮らし・働き方～女性も男性も暮らしも職場もバランスよく～」と題し、当センター3階交流展示スペースにて、パネル展を行っています。8月末まで展示していますので、ぜひ、ご覧ください。



センター図書室の 「ワーク・ライフ・バランス」 に関するオススメ本

親の介護で 自滅しない選択

【分類 4102/オ】太田差恵子 /著
日本経済新聞出版社 2017年

突然始まる親の介護。仕事と
介護の両立は精神的にも肉体的に
にも辛く、介護を理由に仕事を辞
める人が毎年10万人以上もいる
とされています。

本書では、長年介護の現場を
取材してきた著者が、固定概念に
とらわれず、発想の転換が看る側
の精神にゆとりをもたらすと説き
ます。親が元気なうちにしておくことや仕事と両立するために
使える行政手段など、親の介護で仕事を諦めない選択の仕方を
教えてくれます。

福島県からのお知らせ

ふくしま女性活躍応援宣言賛同 企業・団体募集中！

県では、昨年7月26日、あらゆる分野で女性が活躍し、誰もが輝き笑顔あふれる「ふくしま」を目指して、官民一体となって取り組みを進めるため「ふくしま女性活躍応援宣言」を発表しました。

この取り組みの輪をさらに広げるため、本宣言に賛同し、女性活躍推進に積極的に取り組んでくださる企業や団体などを募集しています。

対象者

県内に事業所がある企業・団体など

応募方法

下記のホームページからお申し込みください。

<https://www.kiratto-fukushima.jp/>

キラッ人ふくしま

検索



お問い合わせ

福島県男女共生センター図書室 電話: 0243-23-8308
開館時間 9時~20時(休館日は17時)

結果を出して定時に帰る時間術

【分類 2205/コ】小室淑恵 /著
成美堂出版 2015年

現在、社会では長時間労働を是正する動きが広がりつつあります。そのため限られた時間で成果を挙げるためには働き方を変える必要があると著者は指摘します。残業を減らし、私生活において得た知識や経験などが、仕事で活かされ、効率的に働くことができるといいます。他にもすぐに実行に移せる時間術の提案もあり、働き方改革の参考になる一冊です。

平成28年度 福島県男女共生センター 人材育成関連講座受講生の追跡調査研究概要報告

平成28年度に実施した福島県男女共生センター人材育成関連講座受講生の追跡調査（以下：追跡調査）結果について報告します。

1 調査目的

センター主催の人材育成関連講座の受講生に対して、受講後の活動（生活や仕事も含む）においてどのような変化がみられたのか等について追跡調査を行い、センター人材育成関連講座の成果と課題を把握し、今後の事業の参考とする目的とした。

2 調査対象及び調査方法

平成22、24、25年度の未来塾、平成26~28年度の未来館エンパワーメント塾の受講生に対し、アンケートを郵送、回収した。

3 回収状況

発送: 104件(返送: 10件) 回収: 48件 回収率: 51.1%

4 調査結果

(1) 当センターの講座受講後の変化や影響

「あった」「少しあった」と回答した方が98%と何らかの変化や影響があった。

具体的な変化や影響については、「女性管理職を目指したいと思った」「仕事に関する取り組みが変わった。また、ボランティア活動にも活用したい」など仕事だけではなく、ボランティア活動にもよい変化や影響があったようだ。

受講後の変化や影響が継続しているかについて、81%が「している」と回答し（図2）、講座で得たことがその後の活動に活かされていると推測される。

(2) 受講後に必要だと感じた支援

講座受講後に必要だと感じたことについて、「仲間などネットワークを広げる」が29%と最も高く、次いで「ステップアップするための勉強会」が24%だった。

今回調査対象とした講座は、地域や組織で活躍できる女性の人材育成を目的としており、調査結果から多くの方に受講後変化や影響があったことがわかった。リーダー・管理職になると同時に消極的な女性たちの意識を少しでも変えるきっかけになることを期待したい。

調査結果の詳細は、当センターホームページに掲載している報告書をご覧下さい。

図1 受講後の変化や影響 (N=48)

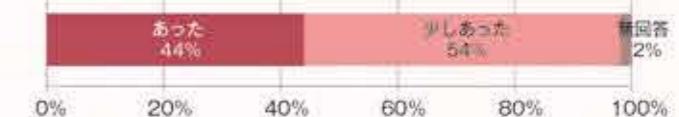
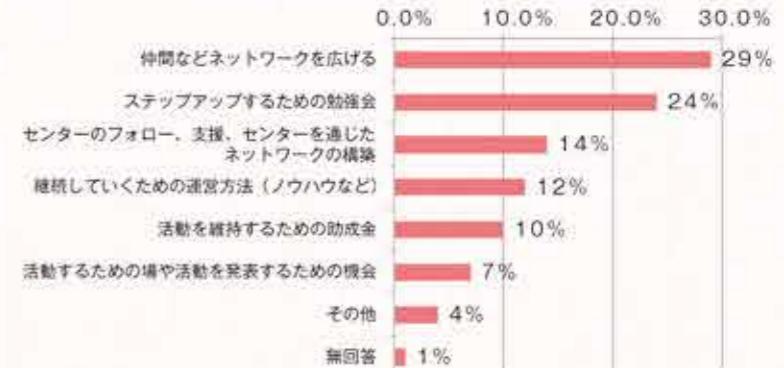


図2 変化や影響の継続性 (N=48)



図3 受講後に必要だと感じたこと (N=105)



調査にご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。

2017

未来館フェスティバル 開催

今年度は、

「自分らしく あなたしく ありのままに」

をテーマに開催します。

開催日

9月2日土 3日日**内容****2日(土)**

12:30~14:30

●シンボルイベント

深澤 真紀 (ふかさわ まさき) さん講演会
タイトル:「自分をすり減らさない『ほどほど』の生き方」

人気コラムニスト・コメンテーターの深澤真紀さんから、自分の生き方を肯定することや、こころが少しホッとするお話を聞いていただきます。



9:30~15:30

●県民の皆さんによる自主企画

様々な団体・個人の皆様による、ワークショップや活動紹介の展示・発表を行います。

●お楽しみイベント

スタンプラリーやバルーンアートなど、子どもや親子で楽しめるイベントもあります!

また、今年も先着 200 名様に無料で「そうめん」をふるまいます!

16:00~17:30

●未来館ネットワークカフェ「わたしらしくふみ出すためのブチ交流会」

県内で活動している男女共同参画関連団体等のネットワークづくりのため、情報交換&交流会を行います。

3日(日)

13:00~16:00

●認知症介護セミナー

介護の現場・場面で必要な内容に関するセミナーなどを行います。

第1部 講演

「だれもが安心して暮らせる福祉社会を目指して～ユマニチュード®～優しさを伝えるために～」(90分)

講師:(一社)郡山医師会郡山市医療介護病院 院長 原寿夫氏
看護部長 宗形初枝氏

第2部 情報交換会

「認知症カフェについて話し合いましょう!」(70分)

フェスティバルの情報はセンターのホームページや Facebook で随時お知らせいたします。ぜひご覧ください!

問い合わせ 福島県男女共生センター 事業課 電話 0243-23-8304

福島県男女共生センター応報誌
未来館 NEWS

2017
Vol.63

※当センターに対する御意見・御質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター(女と男の未来館)

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目 196-1

TEL (0243)23-8301㈹ FAX (0243)23-8314

ホームページアドレス : <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス : mirai@f-miraikan.or.jp

女と男の未来館

SEARCH

表紙のコンセプト*第63号「友人」: 友人とは趣味が合ったり地元が一緒だったり、自分と何らかの類似点や共通点を持つ関係だと考えます。向かい合わせに座っていますが、目線は同じ方向を向き、一緒に歩んでいるというイメージです。男・女である以前に皆それぞれひとりの人であるということ表現するため、様々な形の顔をしています。